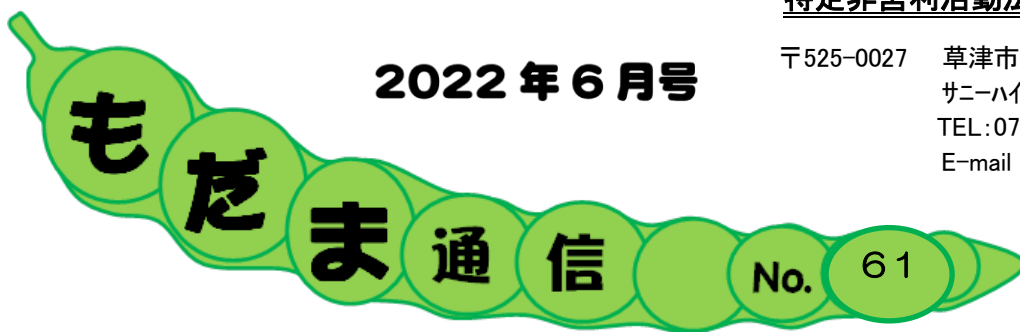


2022年6月号



成年後見制度の今後

土井 裕明（副理事長）

2022年3月25日、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定されました。後見人の活動が財産管理に偏っているのではないかと、もっと本人の自己決定・意思決定を尊重すべきではないかと、事案によっては後見人の労力に比して後見人報酬が高すぎはしないかと。今回の基本計画の背景には、現状の成年後見に対するこうした問題意識があるように思われます。今の成年後見制度、とりわけ狭義の後見では、後見人の権限が強すぎて、何でも代わりに決定できてしまう構造になっています。後見人が一人で何でも決めてしまうのではなく、関係諸機関や他の支援者との連携の中で、本人の意思決定支援を重視することが重要だとされています。

「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」の普及も謳われています。

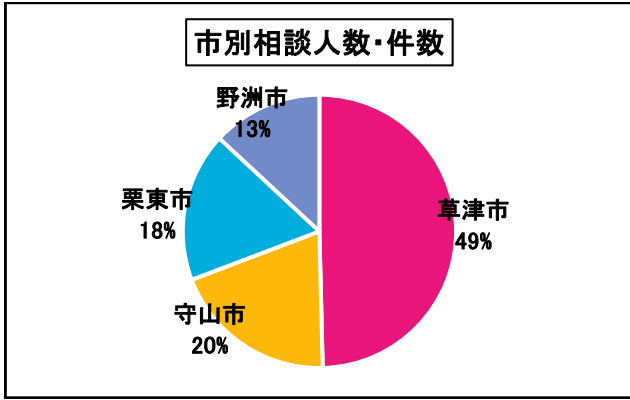
基本計画は、家庭裁判所に対して、「本人にとって適切な後見人」を選ぶことや、「状況に応じた後見人の交代を実現できる」ようにすることも求めています。当然のことではあるのですが、わざわざこれを書き込むということは、そのような運用ができていないということを示しています。実際のところ、後見人に不祥事があったようなケースを除き、途中で後見人が交代することはほとんどないのが現状です。

現行の成年後見制度は、一度始まったら本人の能力が回復しない限り、途中で終了することはありません。日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)など、よりソフトな支援形態で足りる場合もあり、後見は有期の更新制にすべきではないかという議論も従前からありました。今回の基本計画では、こうした点の法改正の検討も視野に入っています。

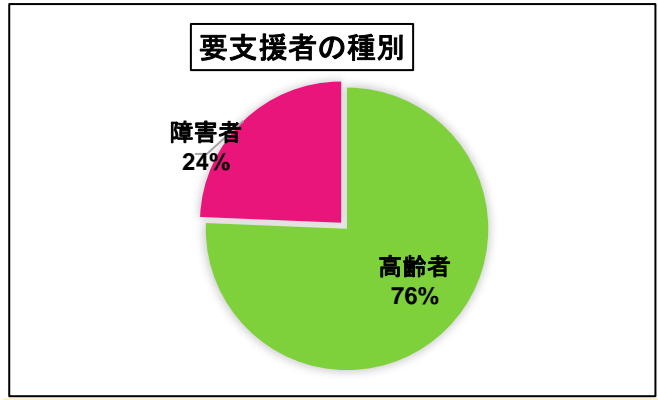
基本計画の全体を貫いているのは、後見制度を本人中心のものにしていこうという理念です。私たちも、こうした理念を常に意識して活動していきたいと思えます。



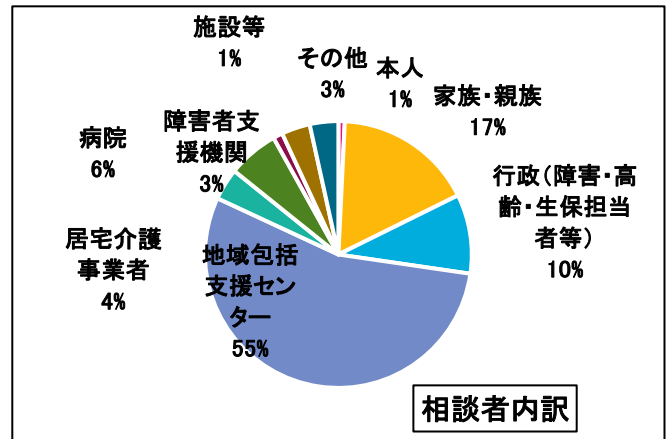
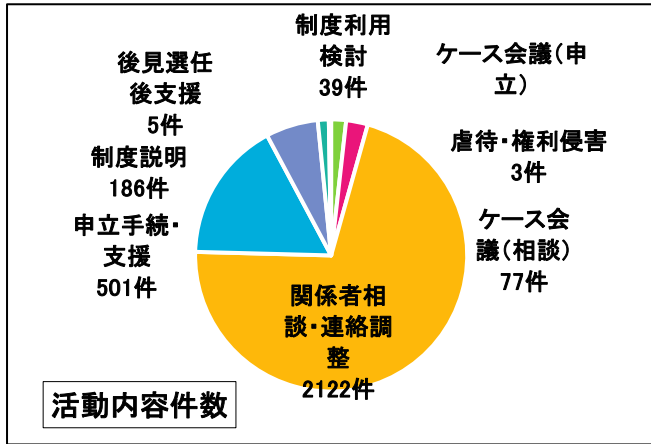
1. 令和3年度相談支援の活動実績



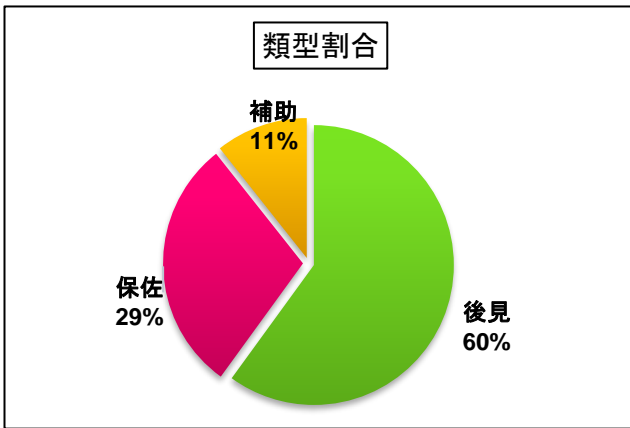
匿名相談を入れると324件の相談がありました。
昨年度より1.3の増加です。



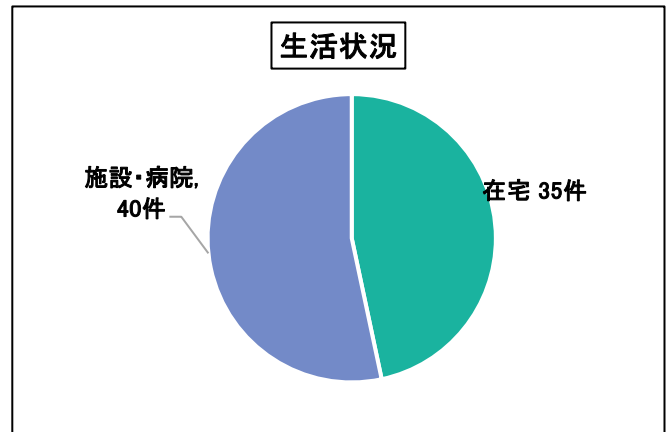
65歳以上を高齢者として区分しています。圧倒的に高齢者が多く、生活状況は、独居、同居、入院、施設です。



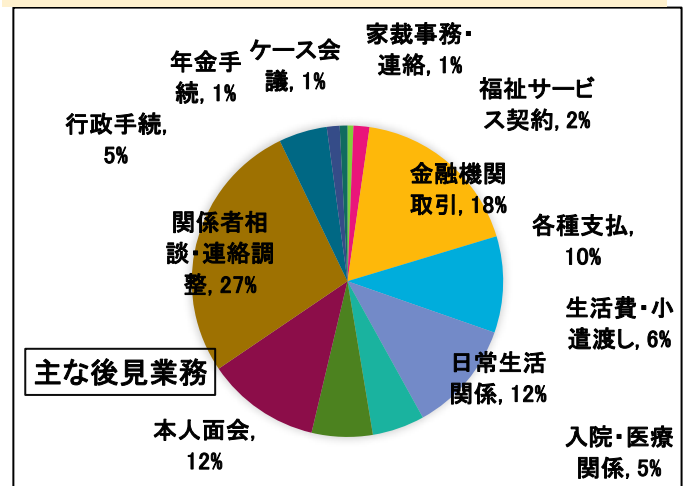
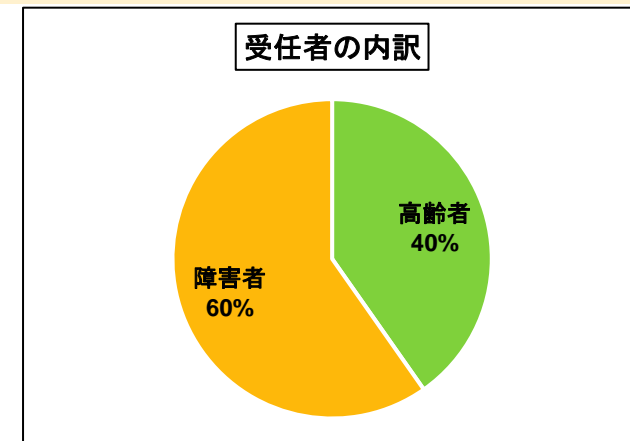
2. 法人後見活動（3月末受任75名）



R2度末が75名、R3の新規6名、終了が6名でR3年度末で75名の方を受任しています。



受任者の生活状況です。最近、在宅の受任が増えています。



相談活動日誌

ご本人は独身の高齢女性で、骨折での入院をきっかけに認知機能の低下が顕著になり、一気に要介護状態となりました。

これまでご近所に住む親戚夫妻と仲良くされていましたが、こちらが高齢のため今後のご支援は難しいかもしれない、と支援者からは聞いていました。

制度のご説明に伺った際、ご本人の口から聞かれたのは夫妻への感謝と信頼の言葉でした。「今後のことも本当は二人に頼っていきたいが、負担になってしまうのであればこれからは別の方をお願いしたいといけないわね。」と。

そのことを夫妻に伝えると「これまでもずっと近くで支え合って生きてきた。いつまでできるかわからないけど、もう少し私たちが面倒を見ていきます。」とおっしゃられました。

もしも難しいと思われたらいつでもご相談ください、とお伝えして今回の成年後見申立は見送ることとなりました。

制度利用の検討を通じて、お互いの思いを改めて知ることになったご本人と夫妻は、これからも大切な時間を過ごされることだと思います。



後見活動日誌

I様は50代の女性で、毎日作業所に通っておられます。娘様がおられ、事情があって数年間離れて暮らされていますが、一緒に暮らしたいという思いをお持ちです。

週に1回ご本人の仕事が終わった後、一週間分の生活費をお届けし、お金の使い道について一緒に考えています。絵を描くのがお好きで塗り絵や画材を買おうか。娘の帰省の為に金銭を取っておこうか。

ダイエット器具も欲しいなあ等、たくさんの思いが出てきますので、欲しいものを紙に書きだし、一緒に優先順位を考えています。

また、作業所で嫌なことがあったとか、買い物途中で不快な思いをしたことなどの話もしていただき、どうしてそのようなことになったのかを一緒に考え、必要があれば支援者に確認することもあります。ご本人の勘違いということも多く、説明すると納得されます。そんな時には、「ごめんなさい。私の思い違いみたいです。」と素直におっしゃいます。

現在は、ご本人が娘様と一緒に暮らすためにどのような支援が必要か、本人と支援者間で検討しているところです。



2022年度 出張相談会のご案内（年間開催日程）

成年後見制度のしくみや手続きの方法などについてのご相談をお受します。
お住まいの市域に関係なく、どこの会場でも相談いただけます。
予約は不要です。



	野洲会場		栗東会場		守山会場	
日	R4/7/5 (火)	R4/10/4 (火)	R4/8/17 (水)	R4/12/7 (水)	R4/9/20 (火)	R5/1/16 (月)
時間	13:30~16:00		13:30~16:00		13:30~16:00	
場所	野洲図書館 フリースペース 【カフェおこしやすと同時開催】		栗東市役所2階 第2会議室		守山市福祉保健センター 【すこやかセンター】 3階 講習室	

高齢者・障がい者なんでも相談会のご案内

開催日時：2022年11月13日（日）13:30~16:30

会場：守山市福祉保健センター（すこやかセンター）
（守山市下之郷三丁目2番5号）

対象者：湖南4市（草津市・守山市・栗東市・野洲市）にお住まいの方

※高齢者の方や障害のある方、そのご家族、福祉現場等で支援している方々が抱えておられる
悩み、心配事、不安など何でもご相談ください。

※その場で解決できない相談は、適切な機関をご紹介します。

※弁護士・司法書士・社会福祉士・社会保険労務士などの専門職がご相談をお受けします。

※湖南4市からの受託事業「成年後見制度利用促進事業」の一環として開催します。

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。
個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。



●正会員年会費●

個人1口 3,000円
団体1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円
団体1口 5,000円

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。

TEL：077-598-0246

FAX：077-598-0888

E-mail：modama.npo@triton.ocn.ne.jp